

令和6年3月

胎内市農業委員会

総会議事録

令和6年3月27日

決			裁	
会長	局長	係長	係	担当

## 胎内市 農業委員会 総会議事録

1 開催日時 令和6年3月27日(水)午後3時30分から午後4時00分

2 開催場所 胎内市役所 全員協議会室

3 出席委員

農業委員(14人)

会長	1番	松村 孝市	会長代理	2番	榎本 太
委員	3番	本間 浩	委員	4番	南波 雅子
委員	5番	澁谷 和幸	委員	6番	柳澤 兵庫
委員	7番	田村 信秀	委員	8番	西奈美 公平
委員	9番	藤村 信広	委員	10番	忠 貞夫
委員	11番	川上 勝之	委員	12番	今井 輝子
委員	13番	馬場 勝	委員	14番	安城 守英

農地利用最適化推進委員(8人)

委員	中条	15番	佐藤 隆	委員	中条	16番	高橋 一栄
委員	乙	17番	小泉 正	委員	乙	18番	石栗 博美
委員	築地	19番	小熊 威	委員	築地	20番	浮須 宗之
委員	黒川	21番	今井 明	委員	黒川	22番	片野 賀津雄

4 欠席委員(0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 諸般の報告

第3 議 事

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

第3号議案 胎内市農用地利用集積計画について

第4号議案 胎内市農業委員会事務局職員の任免について

第4 報 告

報告第1号 胎内市農業委員会の農地利用最適化推進委員の候補者の評価結果について

6 農業委員会事務局職員

事務局長：佐藤利勝、参事：高橋知也、主任：奥村亮

7 会議の概要

議長	<p>ただ今から、令和6年3月の胎内市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は14名であり、胎内市農業委員会会議規則第7条の規定により、会議は成立いたしました。</p> <p>それでは、日程第1、議事録署名委員の指名でございますが、今回は、3番本間浩委員、4番南波雅子委員のお二人にお願いいたします。</p> <p>次に日程第2、諸般の報告をいたします。</p> <p>事務局報告願います。</p>
事務局	<p>それでは、ご報告いたします。</p> <p>皆様のお手元にお配りしましたのは、2月の総会以降の行事等の内容であります。</p> <p>3月6日、中条・本条・柴橋地区協議の場が胎内市産業文化会館で開催され、地区の委員4名が出席してございます。</p> <p>3月14日、胎内市認定農業者会総会が中条グランドホテルで開催され、会長が出席してございます。</p> <p>3月18日、3月の事前審査会を市役所2階会議室で開催し、3班の委員の皆様にご案内いただき、案件を審査していただきました。</p> <p>3月21日、新潟県農業会議通常総会が新潟市中央区の新潟東映ホテルで開催され、会長が出席してございます。</p> <p>以上、簡単ではありますが、諸般の報告を終わります。</p>
議長	<p>以上で諸般の報告を終わります。</p> <p>次に日程第3、議事に入ります。</p> <p>始めに、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局説明願います。</p>
事務局	<p>第1号議案をご説明いたします。</p> <p>議案書1ページをお願いします。</p> <p>第1号議案は、所有権の交換によるものが2件、譲渡人からの要望による贈与が1件の、計2件であります。</p> <p>1番及び2番の案件は、高野地内の田と畑について兄弟間での交換で、弟の自宅の裏にある兄の畑と、兄弟で権利が2つに分かれている弟の田とを交換するものであります。</p> <p>3番の案件は、譲渡人からの要望により大出地内の畑について贈与するもので、面積は1筆733㎡であります。</p> <p>第1号議案は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>第1号議案の事前審査結果について、8番西奈美公平事前審査委員長から報告をお願いします。</p>

8 番	<p>それでは、ご報告いたします。</p> <p>去る3月18日、市役所2階農業委員会会議室におきまして、3班の委員4名及び事務局2名で、事前審査会を開催いたしました。</p> <p>第1号議案は、所有権の交換によるものが2件、譲渡人からの要望による贈与が1件の、計3件であります。</p> <p>詳細につきましては、事務局説明のとおりであり、事前審査会では許可相当と判断いたしましたので、本総会でのご審議をよろしく申し上げます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>ただ今、第1号議案について、事務局及び事前審査委員長から説明並びに報告がありました。この件について、質問等ありましたらお受けいたします。</p> <p style="text-align: center;">(質疑・なしの声)</p>
議長	<p>質問等がないようなので、これで質疑を終わります。</p> <p>これより採決をいたします。</p> <p>第1号議案について、事前審査委員長報告のとおり許可することに、賛成の委員は挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(農業委員・挙手)</p>
議長	<p>全会一致と認めます。</p> <p>よって、第1号議案は許可することに決定いたしました。</p> <p>次に、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局説明願います。</p>
事務局	<p>第2号議案をご説明いたします。</p> <p>議案書2ページをお願いします。</p> <p>第2号議案は、集合住宅建築のための転用が1件、住宅建築のための転用が1件、住宅建築のための事業計画変更が1件の、計3件であります。</p> <p>1番の案件は、都市計画用途地域である二葉町地内の休耕畑において、集合住宅を建築するための転用で、申請面積は951㎡、建築面積は2棟で590.76㎡、土地売買価格は〇〇円、坪当たり約〇〇円であります。</p> <p>2番の案件は、乙地内の畑において、住宅を建築するための転用で、申請面積は392㎡、建築面積は133.19㎡であります。</p> <p>3番の案件は、都市計画用途地域である新和町地内の休耕田において、住宅を建築するための転用で、設計の見直しにより期間を延長する事業計画変更の申請であります。期間は令和5年3月24日から令和6年3月31日までの許可を、令和7年3月31日まで、建築面積は130.4㎡から118.86㎡とするものであります。</p> <p>第2号議案は、転用面積・目的・資金計画等、申請内容は転用許可要件を満たしております。</p>

	<p>下段に案内図をお示ししてございますので、ご確認ください。 以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>第 2 号議案の事前審査結果について、8 番西奈美公平事前審査委員長から報告をお願いします。</p>
8 番	<p>それでは、ご報告いたします。 第 2 号議案は、集合住宅建築のための転用が 1 件、住宅建築のための転用が 1 件、住宅建築のための事業計画変更が 1 件の、計 3 件であります。 詳細につきましては事務局説明のとおりであり、事前審査会では承認相当と判断いたしましたので、本総会でのご審議をお願いします。 以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>ただ今、第 2 号議案について、事務局及び事前審査委員長から説明並びに報告がありました。この件について、ご質問等ありましたらお受けいたします。</p>
11 番	<p>2 番の案件ですが、住宅建築ということは宅地になるのですか。また使用貸借とはどういうことですか。</p>
事務局	<p>こちらについては、畑から宅地へ変更となります。また、この方の父親から贈与ではなく、無償で借りるということで使用貸借となります。</p> <p style="text-align: center;">(質疑・なしの声)</p>
議長	<p>質問等がないようなので、これで質疑を終わります。 これより採決をいたします。 第 2 号議案について、県農業会議に諮問せずに許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(農業委員・挙手)</p>
議長	<p>全会一致と認めます。 よって、第 2 号議案は県農業会議に諮問せずに許可することに決定いたしました。 次に、第 3 号議案「胎内市農用地利用集積計画について」を議題といたします。 事務局説明願います。</p>
事務局	<p>第 3 号議案の利用権設定を、ご説明いたします。 議案書 3 ページをお願いします。 第 3 号議案の利用権設定は、農地中間管理機構と賃借権を新規に設定するものが 42 件、労力不足により賃借権を新規に設定するものが 25 件、使用貸借権を新規に設定するものが 1 件、賃借権を再設定するものが 9 件の、計 77 件であります。 1 番から 5 番は、中間管理事業により 5 年間から 11 年間の賃借権を新規に設定する</p>

もので、10a 当たりの賃貸料は 23,000 円から 14,000 円であります。  
議案書 4 ページをお願いします。

6 番から 10 番は、中間管理事業により 11 年間の賃借権を新規に設定するもので、10a 当たりの賃貸料は 14,000 円であります。  
議案書 5 ページをお願いします。

11 番から 15 番は、中間管理事業により 11 年間の賃借権を新規に設定するもので、10a 当たりの賃貸料は 14,000 円であります。  
議案書 6 ページをお願いします。

16 番から 20 番は、中間管理事業により 11 年間の賃借権を新規に設定するもので、10a 当たりの賃貸料は 14,000 円から 10,000 円であります。  
議案書 7 ページをお願いします。

21 番から 25 番は、中間管理事業により 11 年間の賃借権を新規に設定するもので、10a 当たりの賃貸料は 18,000 円から 9,000 円であります。  
議案書 8 ページをお願いします。

26 番から 30 番は、中間管理事業により 11 年間の賃借権を新規に設定するもので、10a 当たりの賃貸料は 20,000 円から 16,000 円であります。  
議案書 9 ページをお願いします。

31 番から 35 番は、中間管理事業により 11 年間の賃借権を新規に設定するもので、10a 当たりの賃貸料は 16,000 円から 15,000 円であります。  
議案書 10 ページをお願いします。

36 番から 40 番は、中間管理事業により 11 年間の賃借権を新規に設定するもので、10a 当たりの賃貸料は 16,000 円であります。  
議案書 11 ページをお願いします。

41 番及び 42 番は、中間管理事業により 11 年間の賃借権を新規に設定するもので、10a 当たりの賃貸料は 16,000 円であります。

43 番から 45 番は、労力不足により認定農業者に 10 年間の賃借権を新規に設定するもので、10a 当たりの賃貸料は 21,000 円であります。  
議案書 12 ページをお願いします。

46 番から 50 番は、労力不足により認定農業者に 10 年間の賃借権を新規に設定するもので、10a 当たりの賃貸料は 21,000 円であります。  
議案書 13 ページをお願いします。

51 番から 55 番は、労力不足により認定農業者に 5 年間から 15 年間の賃借権を新規に設定するもので、10a 当たりの賃貸料は 20,000 円から 10,000 円、またはコシヒカリ 60kg であります。  
議案書 14 ページをお願いします。

56 番から 60 番は、労力不足により認定農業者に 10 年間の賃借権を新規に設定するもので、10a 当たりの賃貸料は 10,000 円、またはコシヒカリ 110kg から 50kg であります。  
議案書 15 ページをお願いします。

61 番から 65 番は、労力不足により認定農業者等に 3 年間から 10 年間の賃借権を新規に設定するもので、10a 当たりの賃貸料は 30,000 円、及びコシヒカリ 120kg、並びに JA 仮渡金によるコシヒカリ 90kg 相当の金額であります。

	<p>議案書 16 ページをお願いします。</p> <p>66 番及び 67 番は、労力不足により認定農業者等に 5 年間から 10 年間の賃借権を新規に設定するもので、10 a 当たりの賃貸料はコシヒカリ 120kg から 90kg であります。</p> <p>68 番は、労力不足により 20 年間の使用賃借権を新規に設定するものであります。</p> <p>69 番及び 70 番は、認定農業者等に 5 年間の賃借権を再設定するもので、10 a 当たりの賃貸料は 23,000 円から 13,000 円であります。</p> <p>議案書 17 ページをお願いします。</p> <p>71 番から 75 番は、認定農業者等に 5 年間から 10 年間の賃借権を再設定するもので、10 a 当たりの賃貸料は 23,000 円から 16,000 円、または JA 仮渡金によるコシヒカリ 60kg 相当の金額であります。</p> <p>議案書 18 ページをお願いします。</p> <p>76 番及び 77 番は、認定農業者等に 3 年間から 10 年間の賃借権を再設定するもので、10 a 当たりの賃貸料は 8,300 円、または JA 仮渡金によるコシヒカリ 60kg 相当の金額であります。</p> <p>第 3 号議案の利用権設定は、農業経営基盤強化促進法に定める要件を満たしているとして、ご提案いたしました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>第 3 号議案の利用権設定の事前審査結果について、8 番西奈美公平事前審査委員長から報告をお願いします。</p>
8 番	<p>それでは、ご報告いたします。</p> <p>第 3 号議案の利用権設定は、農地中間管理機構と賃借権を新規に設定するものが 42 件、労力不足により賃借権を新規に設定するものが 25 件、使用賃借権を新規に設定するものが 1 件、賃借権を再設定するものが 9 件の、計 77 件であります。</p> <p>詳細につきましては事務局説明のとおりであり、事前審査会では承認相当と判断いたしましたので、本総会でのご審議をお願いいたします。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>ただ今、第 3 号議案の利用権設定について、事務局及び事前審査委員長から説明並びに報告がありましたが、この件について、質問等ありましたらお受けいたします。</p>
6 番	<p>11 ページ及び 12 ページの農事組合法人 新館が代表取締役となっておりますが、組織変更が無ければ代表理事ではないですか。</p>
事務局	<p>こちらについては、代表取締役では無く、代表理事の誤りです。43 番から 50 番までの案件について、農事組合法人 新館の代表理事ということで訂正させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(質疑・なしの声)</p>
議長	<p>質問等がないようなので、これで質疑を終わります。</p>

	<p>これより採決をいたします。</p> <p>第 3 号議案の利用権設定について、事前審査委員長報告のとおり承認することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(農業委員：挙手)</p>
議長	<p>全会一致と認めます。</p> <p>よって、第 3 号議案の利用権設定は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、第 4 号議案「胎内市農業委員会事務局職員の任免について」を議題といたします。</p> <p>事務局説明願います。</p>
事務局	<p>第 4 号議案を説明いたします。</p> <p>議案書 19 ページをお願いします。</p> <p>この案件は、先週 15 日に発表された胎内市職員の人事異動の内示に伴いまして、4 月 1 日付けで異動発令となる農業委員会事務局職員の転出及び転入に関する案件であります。</p> <p>異動する職員は、農業委員会の職を免ずる者として、議会事務局へ転出することとなりました私、高橋参事と、三浦主任であります。</p> <p>また、同日付けで転入し、農業委員会事務局職員として任命される者は、福祉介護課小野主任と、新採用の安城主事であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>第 4 号議案は、人事に関する案件でありますので、質疑を省略し採決します。</p> <p>第 4 号議案について、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(農業委員：挙手)</p>
議長	<p>賛成多数と認めます。</p> <p>よって、第 4 号議案は承認することに決定いたしました。</p> <p>次に日程第 4 の報告第 1 号「胎内市農業委員会の農地利用最適化推進委員の候補者の評価結果について」を報告いたします。</p> <p>事務局説明願います。</p>
事務局	<p>報告第 1 号をご説明申し上げます。</p> <p>議案書 20 ページをお願いします。</p> <p>この報告は、胎内市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程に基づき、農地利用最適化推進委員の候補者評価委員会が、候補者の評価を行った結果を報告するものであります。</p> <p>評価委員会では、推進委員の募集に対し応募・推薦のあった方について、これまでの活動歴を審査し、併せて推進委員としての欠格事由に該当していないかどうかを確認していただきました。その結果、中条地区は高橋一栄さん、吉村優作さん、乙地区は</p>



議長	<p>小泉正さん、井上優彦さん、築地地区は信田寿幸さん、水澤幸男さん、黒川地区は中川金男さん、中山学さんを候補者にふさわしいとして決定いたしました。</p> <p>なお、評価委員会における評価の結果の報告を受けて、農業委員会が推進委員の候補者を決定することとなりますが、その決定は新たな農業委員会が行うため、それまでの間は、この方たちを推進委員の内定者とさせていただきます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>以上で日程第4の報告を終わります。</p> <p>これで、本日の全ての日程を終了いたしました。</p> <p>これを持ちまして、令和6年3月の胎内市農業委員会総会を閉会いたします。</p>
----	---

上記の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名します。

令和6年3月27日

議 長 \_\_\_\_\_

3 番 \_\_\_\_\_

4 番 \_\_\_\_\_